

栄区制30周年記念ロゴマーク使用ガイドライン

平成 27年6月24日

栄区制30周年記念事業実行委員会事務局

1 縦横比

サイズの拡大・縮小は差し支えないが、縦横の比率は変更しないこと。

2 最小サイズ

横径15ミリ以上であること。

3 配色

配色は変更しないものとし、次の色を使用する（図1のとおり）。

・基本色部分 C=43 M=53 Y=88 K=0

・ハート部分 M=100

・キャッチコピー C=100

ただし、白黒印刷（またはコピー）で使用する場合は、黒色の配色でも差し支えないものとする（図2のとおり）。

・基本色部分 K=100

・ハート部分 K=50

なお、一色または二色刷りといった色数が限られる使用については、個別に相談に応じるものとする。



（図1）



（図2）

4 ロゴマークの一部分のみを使用し、またはロゴマークを変形し、もしくは他の図形や文字と重ねて使用しないこと。

5 ロゴマークに吹き出し、効果線、効果色といった装飾を施して使用しないこと。